

戦略的な推進

地域のまち・絆づくりの基礎となり、重要な役割を果たすと考えるものにまず着手し、それらを先導的なものとして取組全体に広げていくことが望まれる。

魅力づくり

校区ビジョンの作成

絆づくり

「地域 カフェ」づくりの推進

担い手づくり

地域と企業等の共働の仕組みづくり

共働による推進

共働してまちづくりを推進するため、コミュニティ活動における住民、企業・事業者やNPO、大学等、公民館及び市のそれぞれの役割を分担するとともに、推進のための体制を整えることが必要。

役割分担

市民



- ・自分が暮らしている地域に関心を持つ
- ・積極的にまちづくりに参加

企業・事業者



- ・「新たな担い手」として、活動に参加・協力
- ・従業員の活動参加を促進
- ・事業における地域との連携

大学等



- ・人材や専門知識、ノウハウをまちづくりに活かす
- ・学生の活動参加を促進

公民館



- ・地域コミュニティ支援のための「場の提供」、「情報の発信」、「人的支援」

市(全局・区)



- ・区役所が中心となり、地域の特性や実情に応じた住民主体のまちづくりを全庁的に推進

推進体制

●共働による推進の体制

住民、企業・事業者、大学等、公民館及び市による共働のまちづくりに向けた取組を推進するための組織を設置する。

地域のまち・絆づくり検討委員会 提言

概要版

提言の主旨

- ・自治協議会制度の発足より10年の節目を迎え、自治協議会と行政の共働による地域づくりが進んでいます。
- ・近年、地域コミュニティへの関心が低下する一方、少子高齢社会の進展や東日本大震災の影響などにより、地域コミュニティに対する期待は高まっています。
- ・このような状況を踏まえ、目指す地域コミュニティの姿と共働で進めるべき取組を提言するものです。

現状と課題

- ・多くの市民が地域活動の重要性を認識しているが、実際には参加していない市民が多いことから、地域の魅力を知り、創り、発信する取組が求められている。
- ・見守りや支え合いなどが大きな課題となっており、現在の価値観やライフスタイルにあわせた地域の絆づくりが求められている。
- ・担い手が不足・固定化し、継続的に新たな担い手に引き継いでいけることが求められている。



目指す地域コミュニティの姿

今後のまちづくりの目標とすべき地域のあり方として、以下の目指す姿を掲げる。

～絆をつむぐまち“ふくおか”

魅力と笑顔にあふれる地域を未来へ～

魅力づくり

魅力に溢れるまちづくりが進められている

絆づくり

顔の見える関係づくりが進められている

担い手づくり

様々な担い手が生まれ、関わっている



I 魅力づくり

1. 今後の課題

コミュニティ意識の希薄化

幅広い多くの地域住民の参加

地域の実情・特色に応じた取組

2. 求められる取組

方向性 地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民の参画により、目標を共有し、楽しくまちづくりに取り組む。

(1) 自分の地域やコミュニティ活動への関心を高める

- ① 住民自らが地域を大切に思う環境づくり
- ② コミュニティ情報の収集・発信

(2) 幅広い多くの地域住民の参加

- ① 子どもから高齢者まで幅広い世代がまちづくり参加する仕組みづくり

(3) 校区・地区の実情・特色に応じたコミュニティ活動や運営

- ① 校区・地区の実情・特色に応じたコミュニティの活動や運営の推進



II 絆づくり

1. 今後の課題

顔の見える関係づくり

集合住宅入居者の地域との関わり

地域の各団体間等の連携強化

2. 求められる取組

方向性 自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にし、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組む。

(1) 顔の見える関係づくり

- ① 自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にされた地域の絆づくり
- ② 地域住民の交流の「場づくり」等の推進

(2) 集合住宅入居者の地域との関わり

- ① 地域コミュニティに対する理解と帰属意識を高める

(3) 地域の各団体間等の連携強化

- ① 校区一体となったまちづくりを進めるため地域団体の連携を強める



III 担い手づくり

1. 今後の課題

地域活動への参加者が少ない

地域役員等の担い手不足

地域活動への負担感

2. 求められる取組

方向性 担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業や事業者、NPOなど様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組む。

(1) 地域活動への参加者を増やす

- ① 魅力ある活動と活動に参加しやすい仕組みづくり

(2) 地域役員等の担い手づくり

- ① 継続的な人材の発掘・育成
- ② 地域役員等の負担軽減
- ③ 役員としての女性の活躍の促進

(3) 新たな担い手としての企業等の参加の促進

- ① 地域活動への貢献の促進
- ② 地域課題解決に向けた企業等の力の活用



IV 全体を通じた取組

1. 具体的な取組

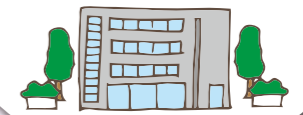
公民館の取組

- ① 公民館による支援の推進



市役所のあり方

- ① 市役所による支援の充実
- ② 市職員の地域への関わりへの推進



情報通信技術 (ICT) の活用促進

- ① 情報発信における活用
- ② 見守りや支え合いにおける活用

